

施策55 障害者の就労支援

施策における目標

障害者雇用支援センターを軸に障害者の就労を支援し、障害者就労の場の拡大を図ります。

施策概要

障害者雇用支援センターや障害者事業所の支援などによる障害者の就労支援。

想定される主な取り組み

- ・障害者雇用支援センターと企業及び公共職業安定所との連携を充実し、障害者雇用促進のための事業主への支援を行う。
- ・就職後の相談等による障害者市民へのフォローを行う。
- ・勤労障害者市民と障害者雇用優良事業主の表彰を行う。
- ・箕面市障害者雇用支援センターの運営支援を行う。
- ・障害者市民に対する技能の向上に向けた、パソコン講習を実施する。

第2期実施計画における総評

- ・障害者雇用支援センターの開所や箕面市福祉のまち総合条例に基づく福祉協定による協力事業所の開拓など、障害者雇用の促進に努めた。
- ・厳しい経済情勢と雇用環境の変化により、法定雇用率未達成企業の割合が依然として高く、新規求職者数の伸びほど就職件数は増加しておらず、企業に対する働きかけが必要である。
- ・障害者の法定雇用率の未達成企業が多い中において、6割を超える雇用支援センターへの就業率は極めて高率であり、障害者市民の一般就労に対し、寄与できた。
- ・就職後の相談等のフォローによる職場への定着性にも配慮し、障害者市民の就労の側面的サポートの役割を果たした。

施策56 女性の就労支援

施策における目標

経済的自立をめざす女性が働きやすい社会環境の整備を図ります。

施策概要

働きやすい社会環境の整備や相談事業などによる女性の就労支援。

想定される主な取り組み

- ・公共職業安定所との連携を充実し、女性の就職に対する相談を実施する。
- ・募集・採用から配置・昇進・退職にいたるまでのあらゆる場で、実質的な男女平等の実践や子育てしながら働きやすい環境整備を図るよう、国に対し、事業者の指導を働きかける。
- ・就労継続・再就職のための職業能力開発講座の実施やパートタイムや派遣労働者等に対する各種制度の充実など、多様な働き方への支援を行う。
- ・求人情報の提供を行う。

第2期実施計画における総評

- ・地域就労支援センターで相談を受け、把握している範囲での求人情報を相談者に提供したり、公共職業安定所に連絡をとるなど、一定、就労支援の効果があつた。
- ・相談にあたるコーディネーターの資質向上を始め、相談体制の充実や情報提供の迅速化を図り、また、公共職業安定所との連携を密にするなど、相談者の就労をサポートする必要がある。